

「アジア・トレイルズ・カンファレンス 2025 in 宮城」企画・運営業務 仕様書

1 委託業務名

「アジア・トレイルズ・カンファレンス 2025 in 宮城」企画・運営業務

2 業務の目的

アジア・トレイルズ・カンファレンスは、台湾や韓国などのアジア各国・地域が加盟しているアジア・トレイルズ・ネットワーク（以下「ATN」という。）を中心に開催されるイベントであり、世界中のウォーキング愛好者が参加して、開催地を歩きながら、自然や歴史、食文化などを楽しむ国際的なウォーキングイベントである。主な内容は、自然資源の保護活動やトレイルの価値向上をテーマとしたシンポジウムのほか、ウォーキングイベントや食事会などの交流活動であり、これらを通じて、ATNの登録団体相互の交流促進を図りながら、トレイル環境やハイキング文化の価値を向上させるとともに、欧米諸国に対し、アジアのトレイルをアピールすることを目的としている。

県では、宮城の豊かな自然や風景、文化を生かし、長期滞在や県内周遊に繋げる取組として宮城オルレを推進しており、これまで5コースを開設してきた。令和7年度中に、新たに「蔵王・遠刈田温泉コース」と「多賀城コース」を開設する準備が進んでおり、新設コースと既設コースとを結ぶことで、県内全域の周遊実現に大きく近づく見込みとなっている。

アジア・トレイルズ・カンファレンス2025 in 宮城（以下「ATC2025」という。）の開催により、国内のトレイルファン及び韓国、台湾、モンゴル及びネパールなどのATNの会員である国・地域、ワールド・トレイルズ・ネットワーク（以下「WTN」という。）の会員であるカナダやアメリカ、オーストラリア、イギリスをはじめとした欧米諸国などの海外トレイルファン、延べ2,000人を誘客し、国内外に宮城オルレの認知度を向上させ、更なる推進を図るとともに、インバウンドの拡大及び交流人口の増加と地域活性化につなげることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4 A T C 2 0 2 5 概要

(1) 日程及び行事内容

日程		行事
令和7年11月13日(木)		来県、前泊
令和7年11月14日(金)	午前 ・ 午後	シンポジウム、昼食(軽食を含む。)
	夜	歓迎夕食会(蔵王オープニング前夜祭を兼ねる予定)
令和7年11月15日(土)		・宮城オルレ新規コースオープニングイベント※ ・宮城オルレ新規コースウォーキングイベント ・新規コースオープンに伴う賑わい創出イベント※ 【蔵王・遠刈田温泉コース】
令和7年11月16日(日)		・宮城オルレ新規コースオープニングイベント※ ・宮城オルレ新規コースウォーキングイベント ・新規コースオープンに伴う賑わい創出イベント※ 【多賀城コース】 ・送別夕食会(多賀城オープニング後夜祭を兼ねる予定)
令和7年11月17日(月)		・A T N委員会及びA T N総会 ・エクスカッション

※宮城オルレ新規コースオープニングイベント及び新規コースオープンに伴う賑わい創出イベントは本業務に含まれないものとする。

イ シンポジウム

(イ) 概要

オルレ有識者によるウォーキングトレイルに関する講演やパネルディスカッションを行い、持続可能なトレイル開発や、最新のトレイル情報について知見を深めるもの。

(ロ) プログラム(案)

主催者挨拶、歓迎挨拶、祝辞、歓迎パフォーマンス、記念講演、テーマ別講演

(ハ) 会場

メルキュール宮城蔵王リゾート&スパ(刈田郡蔵王町遠刈田温泉字鬼石原1番地1)

(参考 URL : <https://mercure-miyagizao-resortandspa.jp/>)

ロ 歓迎夕食会及び送別夕食会

(イ) 概要

A T C 2 0 2 5 参加者をおもてなしの心で歓迎し、A T N及びW T Nの会員を中心とした、国内外から訪れるトレイル愛好家に対して、本県の食材や食文化の魅力をP Rすることで、観光地としての認知度向上やリピーターの増加を企図するもの。

(ロ) 会場

・ 歓迎夕食会場

メルキュール宮城蔵王リゾート&スパ（刈田郡蔵王町遠刈田温泉字鬼石原 1 番地 1）

（参考 URL : <https://mercure-miyagizao-resortandspa.jp/>）

・ 送別夕食会場

多賀城市内等を想定

ハ 宮城オルレ新規コースウォーキング【蔵王・遠刈田温泉コース】

(イ) 概要

宮城オルレ新規コースである蔵王・遠刈田温泉コースでのウォーキングイベントを開催するもの。

(ロ) ウォーキングコースの始点・終点

始点 サン・スポーツランド蔵王（刈田郡蔵王町遠刈田温泉遠刈田北山 21-6）

終点 蔵王町観光案内所（刈田郡蔵王町遠刈田温泉仲町 33）

ニ 宮城オルレ新規コースウォーキング【多賀城コース】

(イ) 概要

宮城オルレ新規コースである多賀城コースでのウォーキングイベントを開催するもの。

(ロ) ウォーキングコースの始点・終点

始点 J R 多賀城駅（多賀城市中央二丁目）

終点 多賀城跡駐車場（多賀城市市川立石）

ホ A T N委員会及びA T N総会

(イ) 概要

A T N運営委員会のミーティング及びA T Nの第 9 回総会を実施するもの。

(ロ) プログラム（案）

2026 年度A T N事務局予算の承認、財務報告、年度計画、提案議論等

(ハ) 会場

松島町内を想定

ヘ エクスカーション

(イ) 概要

招請者を対象に、県内の観光地を巡るエクスカーションを実施し、観光資源や文化、歴史、震災伝承、防災、学術、食などのP Rを図るもの。

(2) 参加者 (想定)

参加者	人数 (想定)	行事名						
		シンポジウム	歓迎夕食会	宮城オルレ新規コースオープンに係るイベント (蔵王・遠刈田温泉)	宮城オルレ新規コースオープンに係るイベント (多賀城)	送別夕食会	A T N総会 A T N委員会、	エキスカーシオン
A T N及びW T N役員招請者 宮城オルレ関係招請者	50 人	○	○	○	○	○	○	○
A T N及びW T N会員 ※招請者を除く	200 人	○	○	○	○	○		
関係者等 (講演者含む。)	50 人	○	○	○	○	○		
シンポジウム一般参加者	120 人	○						
宮城オルレ新規コースオープンに係るイベント一般参加者	1,000 人			○	○			
県及び市町村関係者	80 人	○	○	○	○	○		
合計		500 人	380 人	1,380 人	1,380 人	380 人	30 人	50 人

(3) 宿泊場所 (想定)

受注者は、発注者と協議の上、契約締結後速やかに予約を行うこと。

- ・ 11 月 13 日泊 メルキュール宮城蔵王リゾート&スパ
- ・ 11 月 14 日泊 メルキュール宮城蔵王リゾート&スパ
- ・ 11 月 15 日泊 メルキュール宮城蔵王リゾート&スパ、旅館大沼、旅館三治郎など
遠刈田温泉内
- ・ 11 月 16 日泊 塩竈市、多賀城市、東松島市、松島町、七ヶ浜町又は利府町内

5 業務内容

本業務の内容は次の (1) から (5) までとする。

ただし、やむを得ない事情により、次の (1) から (5) までに定める業務内容に変更の必要が生じた場合は、県と協議の上、その業務内容を変更すること。

なお、本業務において発生する費用については、全て委託料に含めるものとする。また、本業務の実施に当たっては、誘客の効果が、A T C 2 0 2 5 の開催地及びその周辺地域に行き渡るよう、地域の宿泊施設や観光集客施設、飲食店等と連携し、より広く県経済の発展に繋がる内容とすること。さらに、本業務の実施に当たっては、宮城オルレ新規コースオープニングイベント及び新規コースオープンに伴う賑わい創出イベント等、県が実施する他の事業と十分に連携し、円滑な業務執行とすること。

(1) A T C 2 0 2 5 の企画及び調整に関すること。

これまで開催されたアジア・トレイルズ・カンファレンスについて情報収集・分析した上で、過去に例のない魅力ある企画とし、その実現に向けた調整を行うこと。

イ 実施業務の作業スケジュール作成

受注者は、契約締結後速やかに、事前準備期間中、A T C 2 0 2 5 開催中及び最終成果物の提出までの詳細な作業スケジュールを作成し、発注者に提出すること。作業スケジュールに変更が生じた際には、随時、スケジュールを見直すとともに、その内容を発注者と調整すること。

ロ A T C 2 0 2 5 実施に関する実施体制・人員配置計画の作成

受注者は、本業務を円滑に実施できるよう、実施体制・人員配置計画を作成し、発注者に提出すること。

ハ 行程作成

海外からの各参加者がA T C 2 0 2 5 に参加するための行程を作成すること。

なお、行程作成に際しては、国内外から来県する参加者の効率的な動線を考慮すること。

ニ 会場確保

- ・シンポジウム会場（演者、講演者、来賓等の控室及び食事会場を含む。）としては、メルキュール宮城蔵王リゾート&スパ3階のメインホール、バンケットロビー及びミーティングルーム1～5を仮予約していることから、委託業務開始後に正式予約を行うこと。
- ・歓迎夕食会の会場については、メルキュール宮城蔵王リゾート&スパ2階の蔵王及びバンケットロビーを仮予約していることから、委託業務開始後に正式予約を行うこと。
- ・送別夕食会の会場を確保すること。
- ・A T N委員会及びA T N総会の会場を確保すること。
- ・会場使用料について、委託料に含めるものとし、支払業務を行うこと。

ホ 宿泊施設確保

- ・A T C 2 0 2 5 参加者（主に海外からの参加者とする。）の宿泊希望を取りまとめ、宿泊施設の調整・手配を行うこと。
- ・4（3）に示す宿泊施設において、参加者を収容できる室数を確保すること。
- ・イスラム教の参加者が宿泊する宿泊施設には、礼拝堂を設置すること。
- ・A T C 2 0 2 5 期間中の招請者の宿泊費について、委託料に含めるものとし、支払業務を行うこと。

ヘ 移動手段及び駐車場の確保

- ・A T C 2 0 2 5 期間中の車両手配書及び運行計画書を作成し、発注者に提出すること。
- ・A T C 2 0 2 5 開催期間中の県内移動に係る借り上げ車両は大型バス10台を想定する。
- ・借り上げ車両は、参加者数等を考慮し、最終的な手配車種及び台数については、発注者と協議の上、決定すること。
- ・宮城オルレ新規コースオープニングイベント、宮城オルレ新規コースウォーキングイ

メント及び新規コースオープに伴う賑わい創出イベント参加者・来場者用の駐車場を確保すること。駐車場は、各イベント開催場所の車両動線や通行者の安全性を考慮して決定するとともに、駐車場からイベント開催場所までの距離を踏まえて借り上げ車両の運行を必要に応じて手配すること。

- ・招請者の本県までの旅費については、委託料に含めるものとし、支払業務を行うこと。

ト シンポジウム講演者の調整、パフォーマンス内容の企画及び実施者の選定

- ・シンポジウム、歓迎夕食会、送別夕食会において、我が県が誇る歴史、文化などの魅力を体現する内容のエンターテインメント性のあるパフォーマンスを企画し、実施者を調達すること。
- ・シンポジウムのテーマは「トレイルと地域連携」、「トレイルと観光」及び「トレイルの持続可能性（災害からの復旧・防災）」とする予定であり、受注者は、県が選定した講演者に対して、当日の講演に必要な調整を行うこと。
- ・パフォーマンス実施者、シンポジウムの講演者等への謝金は委託料に含めるものとし、支払業務を行うこと。

チ 展示内容の企画

- ・トレイルや自然保護、震災復興、健康等に関連した展示を企画すること。
- ・パネル等による資料展示のほか、ウォーキング等に関連した体験コーナーを設けるなど、参加者の耳目を集める展示内容とすること。

リ エクスカーション内容の企画

- ・招請者が参加できるエクスカーションの内容及び行程を企画すること。
- ・エクスカーションは半日又は1日の行程とし、本県の季節及び文化を堪能できるメニューを行程に取り入れること。
- ・ツアーは、発注者と協議の上、企画（バスや食事会場の手配、視察先との調整等を含む。）を行うこと。
- ・一部のコースは、ATN委員会又はATN総会の出席者が途中から参加できるコースとすること。
- ・企画に当たっては、雨天時や荒天時の対応も検討すること。

(2) ATC2025の運営に関すること。

イ シンポジウム（企画展示を含む。）の会場設営、装飾、運営

- ・約500人が着席できる会場レイアウトとし、発注者と協議して決定すること。また、受注者は会場レイアウト図、参加者の着席位置図を作成し、発注者に提出すること。
- ・司会者、音響管理者、進行管理者、カメラマン及びその他業務実施に必要とされる人員を配置し、円滑な運営を行うこと。
- ・ATNやWTNの活動趣旨に合致した華やかな会場装飾を施すこと。
- ・ATC2025ロゴなどの各種掲示物、企画展示物、ステージ、参加者席等における必要な物品（名札、資料、記念品等）の設営を行うこと。
- ・パフォーマンスの実施に当たり、ステージ設営や音響調整、演者の誘導など必要な業務を実施すること。
- ・受注者は会場受付業務を行い、受付後の参加者を着席位置まで誘導すること。

- ・シンポジウム開催中に昼食及び軽食を提供すること。メニューには、材料・アレルギー表示を行うとともに、英訳、韓国語訳、中国語訳を中心とする参加者の使用言語に配慮したメニューを設置すること。また、ムスリムやベジタリアン等に対応したメニューを提供すること。
 - ・飲食物の手配については全て、委託料に含めるものとする。
 - ・昼食の会場及び時間並びに軽食のメニュー及び設置場所については、発注者及びシンポジウム会場担当者と協議して決定すること。
 - ・シンポジウム会場となる宿泊施設内に、礼拝室を設置すること。
- ロ 歓迎夕食会及び送別夕食会の会場設営、装飾、運営
- ・約400人が着席できる会場レイアウトとし、発注者と協議して決定すること。また、受注者は会場レイアウト図、参加者の着席位置図を作成し、発注者に提出すること。
 - ・司会者、音響管理者、進行管理者、カメラマン及びその他業務実施に必要なとされる人員を配置し、円滑な運営を行うこと。
 - ・ATNやWTNの活動趣旨に合致しながら、参加者へのおもてなしの心を示す華やかな会場装飾を施すこと。また、各種掲示物、ステージ、参加者席等における必要な物品（席札等）の設営を行うこと。
 - ・パフォーマンスの実施に当たり、ステージ設営や音響調整、演者の誘導など必要な業務を実施すること。
 - ・受注者は会場受付業務を行い、受付後の参加者を着席位置まで誘導すること。
 - ・歓迎夕食会場及び送別夕食会場内での飲食物を手配すること。
 - ・上記飲食物は、県産食材を使用した料理や県内酒蔵の日本酒、県内で製造された酒類等を使用し、県産食材のPRに資する飲食物を提供すること。
 - ・夕食会場内で提供する飲食物については、材料・アレルギー表示を行うとともに、英訳、韓国語訳、中国語訳を中心とする参加者の使用言語に配慮したメニューを設置すること。また、ムスリムやベジタリアン等に対応したメニューを提供すること。
- ハ ATN委員会及びATN総会の会場設営、装飾、運営支援
- ・約30人が着席できる会場レイアウトとし、ロの字型またはコの字型で設営すること。
 - ・会場前方にプロジェクタ及びスクリーンを設置するほか、発表者用の演台、音響設備を準備して、円滑に会議が運営できる環境を創出すること。
- ニ エクスカーションの実施
- ・受付、添乗、資料配布・説明は受注者が行い、円滑に運営を行うこと。
 - ・参加者の安全を第一とし、車両の運行及び体験・見学を実施すること。
 - ・エクスカーション実施に当たって必要な経費（食事、入館料、体験料、車両貸上料、保険料等）は委託料に含めるものとする。
- ホ 通訳・ガイド・ボランティア手配
- ・ATC2025の円滑な実施に必要な通訳、観光ガイド及びボランティアを手配すること。必要な人員数は、発注者と協議の上、決定すること。
 - ・通訳は、ATC2025期間中の全ての行事・会場に配置するものとする。通訳言語は、英語、韓国語、中国語を中心とするが、ATC2025参加申込者の内訳により

他の言語による通訳が必要な場合には、発注者と協議の上、手配すること。

- ・通訳は、訪日促進イベントでの実績が豊富で、原則として、本県や東北地方の観光に関する知識を持つ人物を選定すること。
- ・シンポジウムでは、必要に応じて、会場内に同時通訳システムを設置すること。
- ・翻訳は、A T C 2 0 2 5 各行事で作成する配布物等について行うこと。翻訳言語は、英語、韓国語、中国語（繁体字）を中心とするが、A T C 2 0 2 5 参加申込者の内訳により他の言語による通訳が必要な場合には、発注者と協議の上、対応すること。
- ・通訳者への謝金は委託料に含めるものとし、支払業務を行うこと。
- ・ウォーキングコース上の見所や歴史的背景の説明を行うことができ、当該地域についての理解促進につながるようなガイド及びボランティアを手配すること。

へ 参加者受付フォームの立上げ・運営・取りまとめ

- ・発注者は、A T C 2 0 2 5 参加者（宮城オルレ新規コースウォーキングの一般参加者を含む。）の応募フォームを立ち上げ、申込の受付及び取りまとめを行うこと。
- ・A T C 参加者の応募方法は、専用のW E B サイト上に作成する応募フォームでの申込みを想定する。

ト パンフレット、次第の制作

シンポジウムで配布するパンフレット及び次第を製作すること。記載内容は、発注者と協議の上、決定すること。

チ イベント運営に関するマニュアル作成

関係者が迅速かつ適切に行動できるようなマニュアルを作成すること。

(3) 記念品、会場装飾品、オリジナルグッズの企画・手配に関すること。

イ 情報発信や記念品等に使用するため、A T C 2 0 2 5 専用のロゴマークを製作すること。

ロ シンポジウム参加者向けの記念品約500個を用意すること。記念品は、A T N 及び W T N の活動趣旨に合致し、環境保護やS D G s の考え方に沿うものを提案し、発注者承諾の上で製作・手配すること。また、A T C 参加国・地域への伝統、文化等に配慮した製品とすること。

ハ 会場等に設置するのぼり30本を製作・手配すること。発注者と製作個数を協議の上、会場に設置する看板及び横断幕を製作・手配すること。

(4) 情報発信及びパブリシティに関すること。

イ 下記に記載するプロモーションを実施すること。

- ・県民向けの県内放送局4社でのテレビスポットCM放送
- ・河北新報朝刊5段広告への掲載（1回）
- ・首都圏に訪問している外国人旅行者への本事業の広告配信
- ・Instagram リール動画の配信
- ・その他、受注者は世界中からの誘客につながるプロモーションとして効果的と考えられるパブリシティ手法を発注者と協議の上実施すること。

ロ A T C 2 0 2 5 当日は、報道機関の受付を行うこと。

(5) 受注者による独自の取組

上記の目的を達成するにおいて、A T C 2 0 2 5開催地域及び周辺地域の宿泊施設や観光集客施設、飲食店等の経済活性化に繋がるような受注者独自の取組を提案し、実施すること。

6 成果物の提出

(1) 提出する成果物

事業終了後、下記成果物を作成し、提出すること。電子データについては、CD-ROM又はDVD-ROM（以下「電子媒体」という。）で提出すること。

イ 業務完了報告書（指定様式） 紙媒体 1 部

ロ 実績報告書（任意様式） 紙媒体 1 部、電子媒体 3 枚

ハ A T C 2 0 2 5の写真、記録映像 電子媒体 3 枚

(2) 提出場所

宮城県 経済商工観光部 観光戦略課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号 宮城県行政庁舎 14 階

(3) 提出期限

令和 8 年 3 月 31 日（火）正午

7 守秘義務等

(1) 機密の保持

受注者は、委託業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、委託業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失及び毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(2) 個人情報の保護

受注者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）を遵守しなければならない。

8 その他

(1) 委託業務の手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本標準時及び計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）によるものとする。

(2) 本業務の実施に当たっては、実施内容を事前に協議するとともに、必要に応じて随時打合せを行うなど、発注者との緊密な連携のもと、迅速かつ効果的、効率的な遂行を心掛けること。

(3) 本業務の詳細については発注者と協議の上決定し、進捗状況をその都度報告するとともに、事業完了後は速やかに業務完了報告書を作成・提出すること。

(4) 受注者は、受注者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできないものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、発注者と協議の上、業務の一部を委託することができるものとする。

(5) 本業務で作成した、制作物・成果物等の一切の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）は、制作物・成果物等の引渡しを以て全て発注者に帰属すること。

なお、受注者は、発注者が認めた場合を除き、制作物・成果物等に係る著作人格権を行使できないものとする。

(6) 制作物・成果物等については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。

(7) モデル等を使用する場合、対象者とモデルリリースを取り交わし、発注者が制作物・成果物等及び映像素材について二次使用及び再編集等を行うことを無期限で自由にすることが出来るようにすること。

(8) 建造物やアート作品が写っている映像について、権利者とプロパティリリースを取り交わし、発注者及び県が制作物・成果物等について二次使用及び再編集等を行うことを無期限で自由にすることが出来るようにすること。

(9) 許諾関係及びプロパティリリース、権利関係の一覧表を作成し、発注者へ提出すること。
一覧には調整先の担当者名や連絡先等を記載すること。

(10) 第三者が有する知的財産権の侵害の申し立てを受けたときには、受注者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。

(11) 制作物・成果物等については、関係機関への提供など、無期限に二次的利用が可能なように対応すること。

(12) この仕様書に記載のない事項で、疑義が生じた場合には、双方協議の上、定めるものとする。